

富山県小規模事業者持続化補助金 【特別枠】事業継続力強化

概要

自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

地震から事業所を守るために、制震装置を設置しよう。

この機にBCPを策定したい。

停電しても、業務用の冷蔵庫や機械を使えるようにしなくては。



何か起きてからでは遅い！今のうちに備えましょう。

対象要件

補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）：5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他：20人以下
補助対象となる事業	①BCPや事業継続力強化計画の策定 ②計画に基づく設備・備品の購入、設置 ③訓練の実施
補助率	3分の2以内
補助上限額	100万円

対象経費の例

計画策定のための専門家謝金、制震・免震装置、無停電電源装置、防水シャッター、土嚢、止水版、排水ポンプ、訓練を実施する会場使用料、その他防災・減災に資するもの。

【汎用性や設置義務のあるものは対象外です。】

* 補助対象になるかなど、ご不明なことは事業所の所在する地域を管轄する商工会議所又は商工会にお問い合わせください。

公募期間

令和3年7月30日（金）～8月31日（火）

提出書類

◆ 申請書類

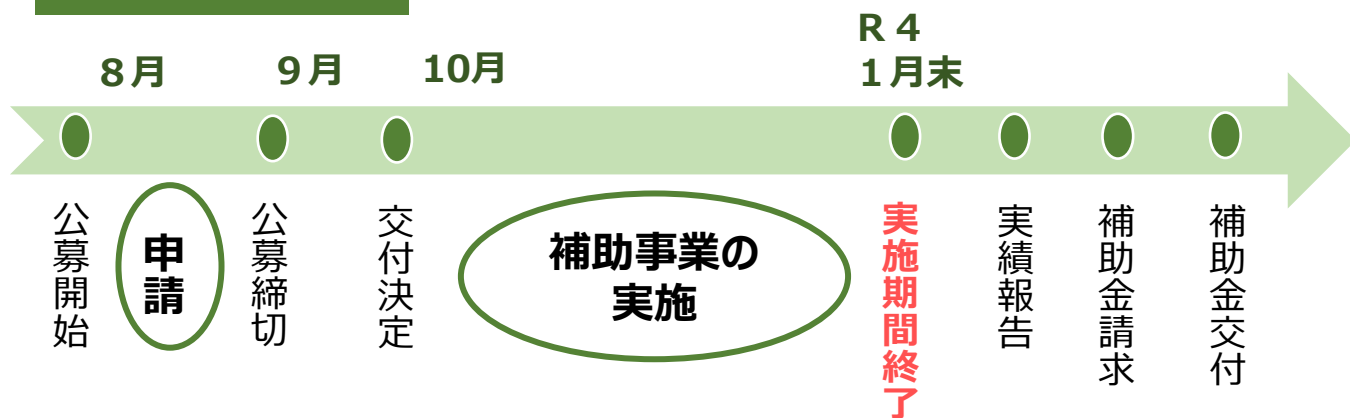
（機械や備品を購入する場合）

◆ 事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画*

* 経済産業大臣の認定を受けていなくても構いません。記入例を参考に作成してみましょう。商工会議所や商工会でも相談を受け付けています。

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

スケジュール



注意事項

R4.1.31までに事業の完了が必要です。
交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

（商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出）

※会員、非会員問わず申請可能です。

【射水商工会議所】 詳細はホームページをご覧ください。

TEL: 0766-84-5110 URL: < <https://imizucci.jp/> >